



本紙は原則として、談義の会実施の次の月に発行する予定です。

[会員限定版（詳細情報含む）](#)

2021年度通常総会を終えて ～持続・発展可能な防災塾・だるまをめざして～

塾長（代表理事）鷲山龍太郎

夏の気配が濃くなる今日この頃ですが、感染症拡大との世界的な闘いはワクチン接種の加速によって重要な局面を迎えています。すべての会員の皆様には、早期にワクチン接種を終えられ、感染症に対する「自助」の構えを確立していただきますようお願いしております。

5月28日の通常総会へのご参加、また忌憚のない意見交換をいただきありがとうございました。意見交換を通して、理念の共有を確認し、新しい組織のあり方を創出していくことができました。

総会をもって、塾長の任を受けました鷲山と申します。前塾長荏本孝久先生が2006年に創設された防災塾・だるまの開塾の理念と、これまでの取組の資産の持続発展を役員の皆様とともに受け継ぐことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

2018年の組織検討に向けてのアンケート調査の結果をもとに、今回の総会では規約の抜本的改定による大きな組織の改変を提案し、承認されました。そのポイントは次のとおりです。

【2021年度規約・活動方針改定のポイント】

- 1 荏本孝久前塾長は、「名誉塾長」として、理念的、学問的にも引き続きご助言、ご提言をいただく役割にご就任いただきました。
- 2 塾長はじめ、理事、理事以外の役員の役割を明確化し、運営は理事会が進めていくこととしました。
- 3 年間活動方針を共有し、その実現に向けた年間事業計画、役割分担を明確化しました。
- 4 「防災まちづくり談義の会」（以下談義の会）やその他の会議、事業を規約に位置づけました。
- 5 その年の活動方針に即したサロンに会員が参画して協議と親睦の場とします。
- 6 活動の中心になる「談義の会」はサロンが主体的に計画し、運営するものとします。

ここに提案させていただいた一連の改定の根底にあるのは、これからの「防災まちづくり」に不可欠な理念「連携・参画」です。（「塾長からのメッセージ」に述べさせていただきました。）

地域社会に連携と参画の「防災まちづくり」を実現するために、まず防災塾・だるまが理念と役割分担、アクションプランを共有して、一体感・達成感を持てる「連携・参画型組織」にブラッシュアップする方針に皆様からご賛同をいただいたものと思います。

パンデミックは様々な破壊をもたらしましたが、会場参加とリモートとのハイブリッド談義の会、総会という新たな未来もひらくことができました。遠方の演者がリモートで講演するなど、昨年の今頃は想像も難しかったことが次々に現実のものとなっています。

防災への熱い思いのある皆様が集まる防災塾・だるまです。「今日参加して、自分の考えが言えてよかった。勉強になってよかった。自分の地域に還元したい。」「仲間と活動して、少しなりとも社会貢献ができてよかった。」という、連携・参画の喜びが感じられる会の運営をしていきたいと思っております。開塾の理念と、本年度活動方針の実現に向けて、全会員の皆様との連携で歩んでいきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。



会場参加とリモート参加ハイブリッド

荻本孝久博士の名誉塾長ご就任に敬意を表して

第二代塾長 鷺山龍太郎

工学博士 荻本孝久先生は、地震工学、耐震工学の分野で地震動と建物被害、都市被害との関係を研究されてきた先生です。日本や世界の多くの被災地を調査して、その現実を直視した研究成果をもとに市民への啓発活動に取り組みました。その講座に触れた市民が集うようになり、「防災・まちづくり談議を楽しむ会」が始まりました。さらに大学・行政・自主防災組織・ボランティア組織・防災に関心がある方々、荻本先生を敬愛する方々が集い、2006年に「防災塾・だるま」が発足しました。

以来、荻本塾長のもと、開塾の理念に基づき、会員の自主的活動によって15年にわたる活動が持続発展してきました。

2022年に神奈川大学を退官する日を前に、ご自身は塾長の任を辞し、新体制を確立したいご意向を示されました。これを受けて、二年に及ぶ組織検討の結果、2021年の総会をもって、荻本先生は塾長を退任され、鷺山が塾長を引き継ぐことになりました。

また、荻本先生には引き続き、理念的、学問的にもご指導をいただきたいという、私をはじめ会員の強い願いがありましたので、規約を改定し、名誉塾長としてのお立場へのご就任を懇願したところ、ご快諾を得ることができましたことは大きな喜びです。

防災塾・だるまにおける荻本先生のこれまでの多大なるご尽力に感謝するとともに、「防災まちづくり」への熱い思いへの敬意を込めて、防災塾・だるまホーム・ページに「名誉塾長 荻本孝久先生の部屋」を開設させていただきます。

○「名誉塾長 荻本孝久先生の部屋」の編集について

- ・塾長を編集者として、名誉塾長に、「名誉塾長からのメッセージ」等を原稿依頼します。
- ・「防災塾・だるま通信」（談義の会の次月発行）に連載し、HPにも掲載できるようにします。
- ・社会の変遷と災害観、災害対策の変遷、災害の歴史の振り返り等について、先生の研究と現地視察、人々との交流などがもととなったお話をお願いする予定です。

皆様、どうぞお楽しみに。

「名誉塾長の部屋」のスタートにあたって

名誉塾長 荏本孝久

私事になりますが、来年3月末（令和4年3月末日）に神奈川大学を定年退職致します。これを良い機会として「防災塾・だるま」の塾長も退任させて頂いて、鷲山龍太郎先生に引き継いで頂くことになりました。この度、「名誉塾長の部屋」という欄を開設して頂いて、私のメッセージを送るという試みを設けることになりました。どういうメッセージを送れるのかわかりませんが、「名誉塾長」の役割は、「本会設立の理念を代表し、学術的な内容や本会の運営、大学等の教育・研究機関、行政機関等との連携等について助言、提言、支援等を行う」ということになりましたので、それに合わせたメッセージとなるようにしたいと考えています。



まずは、私の生き立ちの一端から始めます。

私は大学に着任して42年、「防災塾・だるま」で活動して21年になりますが、本当に長い期間、学生や地域の皆さんと一緒に教育・研究や防災活動に携わってきました。思い返せば、私が生まれてから現在に至る70年間は、いろいろな意味で「激変の時代」であったように思います。人間誰しも自分の歩んできた時代を振り返れば、それぞれに「激変の時代」であったと思うのですが、私が「激変」と感じるのは「科学技術が目覚しく進化して、それに社会が振り回されて、急激にかつ著しく環境が変化した」ということです。社会の変化は日常的に進むので、余り気が付きませんが、10年、20年と経過して前を振り返ると大変大きく社会や生活が変わったと感ずることでしょう。私の場合は、戦争の実体験もなく戦後の時代に生まれて育ちました。でも物心がついた昭和30年代頃でも、まだまだ荒廃した町並みやインフラが至る所に残っていた状況であったのですが、その後は急速に、そして著しく社会環境が変化し、進展した時代でした。社会環境、特に科学技術は、18世紀に電気や蒸気機関が発明されて利用され始めた時代以降ずっと継続し進展してきた訳ですが、特に戦後を通して昭和50年代以降は目覚ましい変化（激変）があったと感じます。きっと、今はもっともっと急激に進展しているのでしょう。そろそろ地球外に生存する惑星を探し始めています。

実は、こうした技術や社会の変化につれて、災害環境や防災対策も大きく変化してきていることについては、余り認識されていないのかも知れません。

そこで、この『名誉塾長の部屋』では、私の体験に基づいて、技術や社会の変化と防災対策（地域防災活動も含めて）の変化について、思いつくままにまとめて行きたいと思っています。具体的には、「国内の地震災害の話」「海外の地震災害の話」「地震防災の話」「国や自治体の防災対策の話」「私の研究の話」「参考となった本の話」、「防災塾・だるまの話」などなど、何かの参考になればと願っています。



阪神・淡路大震災の慰霊式に参加して

連携と参画による「防災まちづくり」と本会運営を目指して

塾長（代表理事） 鷲山龍太郎

2023年には関東大震災100年を迎えることになり、東日本大震災10年、阪神淡路大震災四半世紀を経て、また、新型コロナウイルス・パンデミックという世界的な大災害、さらに地球温暖化と人類の存亡に関わる巨大災害に加速がかかる試練の只中に私達は生きています。

これまでの災害の教訓を生かした災害対策を、そして、新たな災害課題への対応が個人の意識としても社会としてもどこまで実現できているのでしょうか。

進展した部分もあれば、課題として残り続けているものもあります。

本会、防災塾・だるまは、初代塾長荏本孝久先生が「防災情報の共有化と人的ネットワークの構築」を目的として、市民の皆さんと共に2006年に創設した任意団体です。荏本先生には、名誉塾長として、理念的にも学問的にも引き続きご指導をいただきたいと強く願っております。

その理念と資産を第二代の塾長として継承させていただくことは身に余る光栄なことであり、崇高な目標に向かって使命感を新たにする気持ちです。

その崇高な目標とは、本会がキーワードとしてきた「防災まちづくり」の推進であると思います。これまでの被災地の現実を見ると、地域社会における、自助、共助、公助の連携が希薄であったことが被害の拡大を防げなかった原因となったことを教訓とせざるを得ません。

私は学校長として、地域、保護者、職員、児童の皆様と共に取り組んできた貴重な経験から、「防災まちづくり」を実現するための大切な視点は、「連携」と「参画」であると確信しております。

「連携」とは、「理念の共有」「目的達成のための役割分担」「アクションプラン（何をゴールに、誰が、何時までに、何をするか）」を透明化して共有、運用することです。

「参画」とは、立場の異なる一人ひとりが、主体として考え、意見を交わし、合意に達し、主体として実行し、達成し、または反省を繰り返しながら皆で成長していくプロセスです。

自助、共助、公助それぞれの立場と視点から、「連携」と「参画」が構築できたときに、災害を克服できる、持続可能な「防災まちづくり」が実現していきます。

それは、防災塾・だるまのこれからの会運営についても同様です。

すでに、本会は2021年総会をもって、2021年度年間活動方針・活動計画が理念として確認され、計画に基づいた取り組みがスタートしています。

また、2018年度に行った組織検討のためのアンケート調査から、「集い、語り合える沙龙的な場」を求める意見もあったことから、「A自助力向上サロン」「B共助力向上サロン」「C公助連携サロン」「D時事災害課題サロン」の4サロンがスタートし、会員の皆様が、それぞれのサロンの「アクションプラン」に向かって参画していく会運営が始動しました。

「談義の会」も講義を拝聴するだけでなく、事前に講師への質問を考えたり、講義を受けてサロンで議論を深めたりする「アクティブ・ラーニング」の取り組みも昨年からは始まっています。

まずは、本会活動への参画と連携により、私をはじめ、会員一人ひとりが地域社会で参画と連携構築ができる能力を高めることが基盤となります。

そして、会としても、理念とアクションプランをもって、災害を克服できる社会への取り組みに参画したいと思えます。

「自助・共助・公助が統合」され、地域社会の連携が日本の隅々まで一般化する「防災まちづくり」を会員皆様、また、広く防災に取り組まれている皆様との連携で目指す所存です。

どうぞ、よろしく願いいたします。



第182回 防災まちづくり談義の会 主催：防災塾・だるま
東日本大震災10年 被災地の経験を「未災地」の私達が共有し

「災害を克服できる防災まちづくり・防災教育」の未来像を考える

現地会場 参加 (要申込下記参照) +Zoom オンライン参加

コーディネーター：防災塾・だるま 名誉塾長 荻本 孝久 氏 (神奈川大学工学部教授)
講師：小さな命の意味を考える会 代表 佐藤 敏郎 氏 (元石巻市立大川小学校保護者)
防災塾・だるま 塾長 鷲山龍太郎 氏 (元横浜市立小学校長)

2021年7月27日(火) 14:00~15:30

- 第1部 定例会 13:15~13:45
- 第2部 講演会 14:00~15:30 (会員以外の方は14:00からご参加ください)
- 第3部 意見交換 15:45~16:15 講演を受けてサロン協議→意見交換
- 第4部 各防災サロン活動 16:15~16:45

会場：横浜市青少年育成センター 第一研修室 (関内ホール 地下2階)

住所：横浜市中区住吉町 4-42-1・・・下記の案内図を参照

東日本大震災から10年。今年はメディア等で多くの振り返りがされましたが、個人(自助)の意識において、地域社会(共助)の備えにおいて、行政・学校等(公助)との連携においてその教訓を生かした対策は実現できているでしょうか？

特別ゲスト講師として、東日本大震災の語り部として全国的に講演活動されている佐藤敏郎氏をリモートにてお招きし、被災地でなければわからない「体験」と、学校防災や地域社会にあった課題を共有することを目指します。

その課題意識の共有をもとに、教訓を反映させた横浜市立小学校学区の実践例から、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等未来の災害を克服できる防災教育と防災まちづくりの具体的な方向性について協議を深めます。

コーディネーター
防災塾・だるま
名誉塾長 荻本孝久 氏



1951年、横浜生まれ。
神奈川大学工学部教授。
地盤の構造や地震による建物の被害メカニズムについて研究。建築学は、人間生活、社会生活、文化、価値観などと共存する学問という観点から、横断的研究推進。防災塾・だるまを開塾し、多年にわたり塾長として防災市民活動に寄与。本年度より、同塾名誉塾長。



特別ゲスト講師
小さな命の意味を考える会
代表 佐藤敏郎 氏
1963年、宮城県石巻市生まれ。国語科教諭として宮城県内の中学校に勤務。2015年3月退職。
NPO カタリバアドバイザー、スマートサブライビジョン理事。ラジオのパーソナリティとしても活動。

★あの日失われた命に意味づけをするのは、生かされた私たちの役割

震災で当時大川小学校6年の次女を亡くす。2013年末に「小さな命の意味を考える会」を立ち上げ、全国の学校、地方自治体、企業、団体等で講演活動を行う。2015年からは、震災当時小学生だった高校生が若者とディスカッションを行う企画等で被災地の経験と教訓を「未災地」の若者と共有することを目指す。2016年「16歳の語り部」(ポプラ社)を刊行、「平成29年度児童福祉文化賞推薦作品」を受賞。

★教訓を生かした防災まちづくりはかなり実現できる。法的整備で全国標準に。

東日本大震災大川小学校の事故に衝撃を受け、地域と学校の連携のありかたを再検討。その教訓を生かした、地域、保護者等が連携し学区を単位とした「自助・共助・公助連携」ができる防災教育と防災まちづくりを推進。校長を務めた「太尾小学区防災まちづくり連携」は2020年度消防庁防災まちづくり大賞「総務大臣賞」を受賞。これらをモデルに、全国的「防災地区」明確化と「地区防災計画」確立を行政の支援義務とすることを提言。



ホスト講師
防災塾・だるま
塾長 鷲山龍太郎 氏
1956年、東京生まれ。
横浜の小学校長となった年度に起きた東日本大震災以来、防災教育・防災まちづくりを推進。2018年3月退職。防災士として、防災講演活動を推進。本年度防災塾・だるま塾長就任。

★公開講座：現地参加は先着30名(要申込) リモート参加は100名まで可。

★参加費：無料(要印刷資料代100円)

★会場：横浜市青少年育成センター 第二研修室他 (関内ホール 地下2階)

JR根岸線「関内駅」下車徒歩7分 横浜市営地下鉄(ブルーライン)「関内駅」下車徒歩5分

みなとみらい線「馬車道」下車徒歩5分

★参加申込受付：防災塾・だるまHP申込サイト または下の Google フォームから

(アドレス) <https://forms.gle/ZQEq6oqqvQU1SvUH9>

主催「防災塾・だるま」HP <http://darumajin.sakura.ne.jp>



次回：9月17日(金) 14:00~ 「首都直下地震に備える 一命を守り生き延びるための提案」(予定)
地震被害軽減のために、耐震化・家具の転倒防止で安全な自宅避難生活を送る」講師：A サロン代表田中栄治

次回7月27日(金)第182回 防災まちづくり談義の会について

今回のゲスト講師は、大川小学校の被災体験を未災地の皆さんと共有することを目指した講演活動を展開されている、佐藤敏郎氏。石巻からリモートで講義と対談にご登壇いただきます。

鷺山は二度ほど大川小学校跡を訪れておりますが、語り部として活動されている佐藤氏からお話を伺う機会は調整できないまま十年が過ぎました。

この度、リモートにて佐藤氏と対談させていただき、改めて被災地の現実を直接知ることができたと思います。また、これからの防災について、共有できる点も多いと確信しました。この度の講演へのご登壇もお願いしたところ、ご快諾をいただきました。

なぜ、大切な命が失われなければならなかったのか？悲劇を繰り返さない防災まちづくりとは？
在任名誉塾長コーディネートのもと、「災害を克服できる連携・参画型防災まちづくり」の必要性について、会員の皆様、広く防災に関心をもたれている皆様と共有できることを願っております。

第180回、181回防災まちづくり談義の会は地学シリーズで実施

4月の定例会と、5月の総会は新しい本会の体制を構築するために重要な会合でしたが、併せて、鷺山からの地学講座を設定させていただきました。この機会に、私が阪神淡路大震災でも依頼、研究してきた郷土の地学の教材化を会員の皆様と可能な限り共有したいという試みでした。ある区の依頼で行った地学講座は15時間でしたので、2時間で、「日本列島の誕生」「神奈川県大地の誕生」をまとめるのは聴くほうがたいへんだったと思いますが、皆様、大変興味をもってご清聴いただきましたことにお礼申し上げます。

◎数億年にわたるプレートの沈み込みと拡大によって形成された日本列島

◎地球の裂け目に伊豆小笠原弧が衝突して誕生した神奈川県の大地

関東大震災100年を目前に、こうした地学的リテラシーを少しでも多くの皆様のものにしていきたいと願っております。

「第181回 防災まちづくり談義の会」

現地会場 参加 (要申込下記参照) +ZOOM オンライン参加

神奈川県大地の誕生と自然災害の理解

～関東大震災百年を前に理解したい神奈川の大地誕生物語と巨大地震・噴火の真相～

講師：防災塾・だるま 副塾長 元小学校校長 鷺山龍太郎氏

第1部：基調講演 13：30～14：30 「神奈川県大地の誕生と自然災害の理解」
第2部：通常総会 1445～15：45
第3部：2021年度防災サロン始動
会場：横浜市青少年育成センター 第一研修室（関内ホール 地下2階）
住所：横浜市中区住吉町4-42-1・・・下記の案内図を参照



神奈川県は「地球の裂け目」とも言える場所に位置し、そこにフィリピン海プレートが火山島群を乗せて突入しているという、激しい地殻変動の現場です。関東大震災100年を前に、海溝型の巨大地震が都市の真下で起きた震源の広大さとその真相を正しく理解したい。郷土の生立ちと災害リスクを理解できる地学教育と教材開発を実践してきた講師が豊富な映像資料で神奈川の大地誕生を再現する。



横浜市戸塚区箱根巨大火砕流地層にて

神奈川県大地誕生の物語

- ・神奈川県大地の誕生は、1700万年前、南海の海底噴火から始まった。
- ・丹沢のアオサンゴ化石が物語る、丹沢、伊豆半島の衝突。
- ・関東地震は、丹沢から房総沖に至るプレート境界が神奈川直下で動く。
- ・6万5千年前、箱根の巨大噴火で神奈川埋没！火砕流は横浜にも。
- ・富士箱根の火山灰が偏西風で神奈川県を直撃する。
- ・横浜の土地はなぜ凸凹なのか？流水実験で再現する神奈川・横浜の姿。
- ・氷河期と温暖期の海面変動が生み出した沖積低地は地震動を増幅。



有史以来の神奈川県付近の地震震源域
地質調査所「活断層図」を元に講師がドレーズ、アニメ化

[チラシダウンロード](#)

[講義レポート](#)

[講義要旨](#)

「第180回 防災まちづくり談義の会」

現地会場 参加 (要申込下記参照) +ZOOM オンライン参加 (会員のみ)

「日本列島の誕生と自然災害の理解」

～「卓上で創る日本列島」で理解する国土の生い立ちと災害～

講師：防災塾・だるま 副塾長 元小学校校長 鷲山龍太郎氏



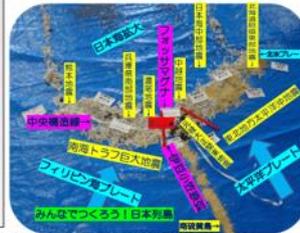
第1部：講演 13:30～14:30 「日本列島の誕生と自然災害の理解」
 第2部：定例会 14:45～15:15 2021年度防災サロン準備の会(裏面)
 会場：横浜市青少年育成センター 第一研修室(関内ホール 地下2階)
 住所：横浜市中区住吉町 4-42-1・・・下記の案内図を参照

地震、火山大国の日本。過去の災害は、そこに住む人々が郷土の災害リスクを認識していなかったことが甚大な被害につながっています。阪神淡路大震災も東日本大震災もその悲劇の根底にこの課題があります。郷土横浜、神奈川の生い立ちを知る地学教育を実践してきた講師が、日本列島の生い立ちを模型で再現。巨大地震、火山噴火が起きる理由を「卓上で創る日本列島」のパフォーマンスを交えながら解説します。



南硫黄島にて

- ・「君が代」の「さざれ石」は古生代、赤道のサンゴ礁。
- ・フィリピン海プレート拡大の「つじつま合わせ」で拡大した日本海。
- ・フォッサマグナは地球の裂け目。そこに住む私達。
- ・中央構造線の左ズレが巻き起こした西日本活断層と瀬戸内海。
- ・プレートが衝突した北海道と裂けている九州。
- ・「日本海溝移動」で東日本は沈没から浮上。
- ・突入する伊豆小笠原弧！南関東地震、南海トラフ巨大地震の理由。
- ・フィリピン海プレートは日本列島のイザナミ？母であり、災害のもと。
- ・プレート境界型と地球の裂け目、中央構造線関連で多発する地震。



受講者と創った日本列島。今回はこの新型簡易版を作ります。左上のストーリーで、できていきます↑

[👉 チラシダウンロード](#)

[👉 講義レポート](#)

[👉 講義要旨](#)

第179回防災まちづくり談義の会 佐藤孝治名誉教授に学んだ被災地復興の現実

2021年2月19日(金)

第179回 防災塾・だるま 防災まちづくり談義の会

「東日本大震災の教訓と地域の持続性」

～三陸被災地における10年目の現実と地域復興～

日時：2021年2月19日(金) 14時45分～16時30分
 会場：横浜市青少年育成センター 第2研修室(関内ホール地下2階)
 住所：横浜市中区住吉町 4-42-1・・・下記案内図を参照



Zoom 参加は
14:30～受付

現地会場 参加 (要申込下記参照) +ZOOM オンライン参加



講師：佐藤 孝治氏
 神奈川大学名誉教授
 「防災塾・だるま」顧問

岩手県山田町の浜地区 2019/10 (撮影)



磐石市鶴住居地区 2020/10 (撮影)



陸前高田市中心部 2020/12 (撮影)



東日本大震災の発生から10年が過ぎようとしています。三陸沿岸部の定点観測と空撮調査によって得られた防潮堤や堤防の建設、嵩上げ工事などによるまちづくりを検討した上で、「地域の持続可能性」や「合成の誤謬」という経済学的な視点を加味して地域復興の問題点を明らかにします。なお、2019年台風19号によって発生した被災地における人災ともいえる大雨の被害状況についても合わせて検討いたします。

神奈川大学名誉教授 佐藤孝治氏から、多年にわたる東北被災地現地調査、ドローン空撮による復興の実態調査をご報告いただきました。「長大な防潮堤の中の広大なさら地」は衝撃的でした。「合成の誤謬」と表現される、行政と住民の復興像についての協議システムの課題が見えてきたように思います。

◎佐藤名誉教授からは、貴重な空撮映像を含むPPT資料をご提供いただいております。

ぜひ、御覧ください。貴重なご講演と資料提供をいただきました佐藤名誉教授に心よりお礼申し上げます。

[👉 チラシダウンロード](#)

[👉 佐藤名誉教授提供の映像資料](#)

ドローン空撮による貴重な画像資料です。
146スライド。圧巻です！

[👉 講演レポート](#)

防災4サロンスタート！

4月の定例会の後に「サロン準備会」を開催。4つのサロンには、それぞれご自身の実践や課題意識に沿った皆様が集まられたと感じられます。ホストのコーディネートで早速に自己紹介と熱いディスカッションが始まりました。

5月28日総会にてサロン活動を柱とする組織の運営が承認され、その後のサロンで、4つのサロンが正式に発足。それぞれのアクションプランに向けてスタートしました。会員の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

👉 詳細は「サロン議事録まとめ」

A「自助力向上」サロン 年間アクションプラン 2021 ～ 事前の減災対策 ～	
自分の命は自分で守れるように、基礎的な防災知識と技をわかりやすくまとめる	
5月 協議内容	9月の談義の会に向けて、震度6強の首都直下地震が起きた時を想定して自助力を向上させて耐震化をすすめ、在宅避難の提案方法の検討
今後の 予定	耐震化を進めるためには地域での取り組みをすることが有効である事例、効果的に取り組む方法を整理して提案。自助力を向上させるには共助の力がが必要です。ぜひ大勢の方のご意見をいただきたいので参加を求めます。

B「共助力向上」サロン 年間アクションプラン2021	
平常時 発災時 避難所運営に関する実践に役立つ共助の取り組みの構築を目指す。	
前回からの宿題として各災害別担当としての災害リスクの資料の確認と課題を討議した。	
1. 津波 2. 地震 3. 水害 新規メンバー 4. 土砂災害 5. 避難所	
目標は「被災者ゼロを目指す取り組み」なので災害リスクをより明確にする為にマイタイムラインを作成してみる。	
Bサロンでは各地域で現在行われている共助の活動を自分事としてとらえ、命を守るために、求められる共助の取り組みを具体的に検証し提案する作業をします。やらなければならないことはわかっているのでその効果的な取り組みをメンバーが実践しながら災害別の違いはあっても共通する仕方を構築していきます。11月の談義の会の実施計画はこれからですが要援護者支援も視野に入れていきます。	
是非自助を促す共助の取り組みの活動へご参加ください。	

C「公助連携力向上」サロン 年間アクションプラン2021

テーマ	東日本大震災の教訓を生かした防災まちづくりの具体像 自助・共助・公助を統合する防災地区を明確にした連携の構築を実現する方策の研究
5月 協議内容	7月談義の会の実施計画・チラシ確認 チラシの印刷部数を6月初旬に確認
今後の予定 と呼びかけ	参加者のそれぞれの地域で、公助との連携の問題がある。公助側も地域とつながりたいがうまく行かない事例がある。 7月の談義の会をきっかけとして、自助・共助・公助連携の未来を考察していきたい。 地域でこれらについての実践をされている方、課題に直面されている方はぜひ、ご参加ください。 また、7月談義の会は、被災地の経験を共有するところから、災害を克服できる防災まちづくりを展望するために貴重な機会です。 より広い皆様への啓発が広がるようにしたいと思いますので、その点でもご助言とご協力をお願いいたします。

D「時事防災課題」サロン 年間アクションプラン2021

テーマ	パンデミック・温暖化等地球規模の問題を研究し、SDGs の観点で、防災に資する解決策を目指す。
5月 協議内容	SDGs で一番達成率が低いのは、温暖化による気候の激変と自然災害。解決のヒントになりそうなグリーンインフラを調べ始めた。まとまったら開示し、皆さんの意見を仰ぐ。
今後の予定 と呼びかけ	当面は、各自がアンテナを張り、面白そうな(必要と思われる)テーマを調べることとし、適宜情報交換を行う。 いくつかのテーマが出てきたら、その中から発表するテーマを選ぶことにする。 各人が自由な発想でテーマ(次年度以降にもつなげられる)に取り組んでいきます。 一人ひとりが主役で、その活動が地球規模の問題解決の糸口につながります。是非ご参加ください。

第一章 2021年度 防災塾・だるま 年間活動方針

1 目的及び事業(規約より)

目的	1 あらゆる防災活動を通じて会員相互の防災力向上を図る。 2 防災に関わる情報共有化のためのネットワークを構築する。 3 地域社会の防災まちづくりに貢献する。
事業	(1) 防災まちづくりに関する情報の収集及び調査研究 (2) 会員相互の防災まちづくりに関する知識向上のための情報交換会又は意見交換会の開催 (3) 防災まちづくりに関する講座またはイベント等の開催 (4) 他の機関・団体等の防災まちづくりに関するイベント等への支援、又は共同企画並びに運営等 (5) 防災まちづくりに関する調査研究結果等の地域及び行政等への提言 (6) その他、本会の目的達成のために必要な事項

2 これまでの成果と課題および本年度の重点取組課題

成果	(1)180 回を超える「防災まちづくり談義の会」の開催による広範な防災知識の共有と発信。 (2)市民、研究者、行政、政治、学校関係等との広範な人的ネットワークの構築。 (3)多様な組織との連携や支援活動の積み上げ。
課題	(1) 地域社会(地区)における、自助、共助の未熟と脆弱性。それを支援すべき公助側の縦割りによる連携不足。自助、共助に手を差し伸べる支援と連携不足状況を改善するための、具体的啓発や提言。 (2) コロナ禍や高齢化によるオンラインやスマホ化への遅れ、会員の情報交換や会議参加者の減少。 (3) 「阪神淡路大震災四半世紀」をテーマに年間活動計画を立てたが、災害状況もあり、計画と異なった。

3 本年度重点テーマと重点取組項目及び取組方針

2021年度 テーマ	災害克服に向けて実現したい自助・共助・公助連携・新課題対応力の抜本的強化 ～東日本大震災10年、阪神淡路大震災四半世紀、関東大震災百年、最近の風水害や複合災害の教訓は生かされ、対策は実現されているか？新たな災害課題も視野に、自助、共助、公助統合による防災・減災力の抜本的改善強化を展望する～
---------------	--

4 防災塾・だるまサロン活動と「防災まちづくり談義の会」

防災サロン	テーマ	アクションプラン	担当
A 自助力 向上サロン	自分の命は自分で守れるように、基礎的な防災知識と技をわかりやすくまとめる。	『自助の取り組み例』を検証し、より優先順位をつけて、分かりやすい資料を作成。	◎田中栄 ○長嶋
B 共助力 向上サロン	平常時 発災時 避難所運営に関する実践に役立つ共助の取り組みの構築を目指す。	各メンバーが自分の地域の状況を発表して、共通に利用できかつ地域の特性やリスクを反映したマニュアルを作成し、訓練を実施する。」	◎ 山田 ○ 増田
C 公助連携力 向上サロン	自助・共助・公助の統合構想 自助力・共助力、公助力連携による「防災まちづくり」推進体制の再構築。法律・条例改訂への提言検討。	災害への脆弱性となる「地域社会の様々な乖離」の克服。自助力、共助力を向上させるために、公助との連携構造を抜本的に検討。法律、条例等によるルール化も視野に。	◎ 鷲山 ○田中喜
D 時事防災 課題サロン	パンデミック・温暖化等地球規模の課題を研究し、解決(SDGs)に向けた提言を目指す。	SDGs の観点で、各人が Specialty・知見を活かしながら、テーマの抽出と検討を行い、解決・発信すべき事項を探し出す。	◎ 樋口 ○

5 取組事業と検討課題

項目(規約より)	取組事業・検討課題(担当)
調査研究・提言 意見交換	・自助、共助、公助連携、新課題の4観点と相互の関連を分析し、だるまとしての総合化を提言。 ・4サロンによる個別責任運営と、学び、発信、ネットワーク構築の場としての「防災まちづくり談義の会」 ・ファシリテーションの理念と技法を「防災まちづくり」推進のツールとして防災塾・だるま運営にも活用。
地域・他機関との 連携活動	・HP による発信、J-DAG(片山・田中栄) 防災まちづくり養成講座(高松 荏本 鷲山) ・神奈川大学大規模災害対策連続講座への協力(荏本・鷲山) ・他機関支援・共催するかながわ人と智や地域の防災・減災活動との連携(荏本 鷲山 山田 杉原)
会員間の連携と 組織強化	・HP 発信の充実(樋口・増田)、オンライン環境向上、便りの発行等の情報共有検討。(鷲山) ・会員がそれぞれの特徴を活かし、会員を増やす方策、特に若い人を糾合する企画の検討。()

第二章 2021年度防災塾・だるま年間活動計画と推進組織

1 年間活動計画:

月	日時	定例会・理事会	審議内容	理事会 定例会議事
4月	16日 (金)	防災まちづくり談義の会 定例会 防災サロン準備会	地学防災講座1(鷺山)「日本列島の誕生と災害」 総会資料確認	山田 鷺山
5月	28日 (金)	講演会 総会 防災サロン	地学防災講座2(鷺山)「神奈川大地誕生と災害」 「本年度アクション・談義の会計画」 サロン別顔合わせ協議 7月談義の会(Cサロン)計画・チラシ決定	理事会
6月	10日 (火)	理事会	9月談議の会(Aサロン) 実施計画・チラシ審議 神奈川大学連携講座審議 申し込み提出	Dサロン
7月	27日 (火)	定例会 防災まちづくり談義の会(Cサロン) 防災サロン	C「公助連携力向上談義の会」 9月談議の会(Aサロン)実施計画・チラシ・決定	Dサロン
8月		理事会	11月防談義の会(Bサロン)実施計画・チラシ審議 大学との連携講座支援計画 審議決定	Cサロン
9月	17日 (金)	定例会 防災まちづくり談義の会(Aサロン) 防災サロン	11月防談義の会(Bサロン)実施計画・チラシ・決定 大学との連携講座広報	Cサロン
10月	8日 (木)	理事会 大学との連携講座実施	大学との連携講座支援計画詳細 2月談義の会(Dサロン)計画・チラシ審議	Aサロン
11月	19日 (金)	定例会 防災まちづくり談義の会(Bサロン) 防災サロン	B「共助力」向上談義の会 例. 災害直後の避難、安否確認・救出・消火態勢 2月談義の会(Dサロン)計画・チラシ決定	Aサロン
12月	17日 (金)	荏本先生記念講演 忘年会?	荏本先生記念講演・座談会「地域との連携」	
12月	10日 (木)	理事会	年度反省	Bサロン
1月	14日 (木)	理事会 ☆3 被災地見学?	年度反省と次年度計画・規約見直し等検討	
2月	18日 (金)	定例会 防災まちづくり談義の会(Dサロン) 防災サロン	D「時事防災課題談義の会」 本年度評価 次年度アクション・談義の会計画 各サロン年度反省 次年度アクションプラン検討	Bサロン
3月	11日 (木)	理事会	次年度計画案の決定	

防災塾・だるま規約（2021年度改訂）

【名 称】

第1条 この会は、「防災塾・だるま」（以下「本会」という）と称する。

【事務局】

第2条 本会の事務局を塾長宅に置く。

【目 的】

第3条 本会は、あらゆる防災活動を通じて会員相互の防災力向上を図るとともに、防災に関わる情報共有化のためのネットワークを構築し、地域社会の防災まちづくりに貢献することを目的とする。

【事 業】

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災まちづくりに関する情報の収集及び調査研究
- (2) 会員相互の防災まちづくりに関する知識向上のための情報交換会又は意見交換会の開催
- (3) 防災まちづくりに関する講座またはイベント等の開催
- (4) 他の機関・団体等の防災まちづくりに関する講座やイベント等への支援、又は共同企画並びに運営等
- (5) 防災まちづくりに関する調査研究結果等の地域及び行政等への提言
- (6) その他、本会の目的達成のために必要な事項

2. 上項の事業を行うため、防災サロンの開催と、サロンを主体として開催する防災まちづくり談義の会（以下、談義の会）を基軸として活動し、必要に応じて実行委員会を設立することができる。

【会員の種類及び資格】

第5条 本会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 機関・団体又は地域等で防災まちづくりに関する調査・研究或いは実践活動をしている者、若しくは防災まちづくりに関する意識と興味を持ち、今後防災まちづくり活動を実践しようとする者で、本会の趣旨に賛同して入会した個人。
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、活動を支援するために入会した個人及び団体。

【会 費】

第6条 会員は、次に定める年会費を年度初めに納入しなければならない。

正会員	1,000円
郵送会員	3,000円（郵送費用含む）
学生会員	免除
賛助会員	一口：5,000円（一口以上）

2. 退会の場合、既納の会費は返金しない。
3. 本会の連絡は電子メールやホーム・ページを主とし、郵送のみによる連絡を希望する会員には郵送する。
4. 学生会員は会費を免除する。
5. 年会費の納付が1会計年度以上滞った場合は、督促を行った上で滞納が続いた場合は退会の意思表示と見なす。

【役員等】

第7条 本会を円滑に運営するため、次の役員を置く。

(1) 名誉塾長 1名

名誉塾長は、本会設立の理念を代表し、学術的な内容や本会の運営、大学等の教育・研究機関、行政機関等との連携等について助言、提言、支援等を行う。

(2) 本会運営のために理事を専任し、次の役職を置く。 20名以内

ア塾長（代表理事） 1名

塾長は、本会の目的及び年間活動方針の実現のために本会を司る。

イ副塾長（総括） 5名以内

副塾長は、塾長を補佐し、分担して会務を司るとともに必要に応じて代行する。

ウ会計（総務） 2名

会計は経理を司るとともに、庶務的対応を行い、事業等の円滑な推進を図る。

(3) 監査 2名

監査は、会計及び業務を監査する。

(4) 相談役 必要数

相談役は、理事会等に出席し、会務推進の経験等からの相談や助言を行う。

(5) 顧問 必要数

顧問は、塾長の求めに応じて専門的な立場からの相談や助言を行う。

2. 前項役員を選出は正会員の互選とし、その任期は2年とし、再任は妨げない。

3. 本会が必要とする助言及び支援を受けするため、相談役及び顧問を置くことができる。

【会議等】

第8条 本会は、総会、理事会、定例会、防災サロン、談義の会、特別イベント、連携事業、その他会の運営に必要な会議を行う。

2. 総会は、年度当初の2ヶ月以内に開催し、下記の主要事項について審議し、議決が必要な事項については正会員出席者の過半数をもって決する。

(1) 規約の変更

(2) 活動報告及び収支決算

(3) 活動計画および収支予算

(4) 理事の選出

(5) その他の重要事項

3. 理事会は、理事により構成し、総会付議事項、定例会付議事項などについて協議すると共に、本規約に定め

のない事項について審議する。名誉塾長及び相談役の積極的な参加を求める。

4. 定例会は、会員相互の情報の共有・意見交換を行うため、原則として隔月で行う。また、総会の議決事項以外で議決が必要な事項は、定例会で審議し正会員出席者の過半数をもって決する。理事会及び定例会の議事進行は、その月に防災まちづくり談義の会を担当しないサロンが輪番で行う。

5. 防災サロンは、防災塾・だるま活動方針に定めた防災まちづくりの取組課題に対応して組織し、参加する会員の情報交換、研修、親睦の場として運営するとともに、年間活動方針に基づく各サロンの取組目標と行動計画を立てて本会の柱として活動する。サロンはその年度の年間活動方針に対応して、名称と目的を設定する。

6. 防災まちづくり談義の会は、活動方針の実現に向けた防災まちづくりについての研修と協議、啓発活動の場として、各防災サロンの活動計画に位置づけて企画し、各サロンを主体としたものを年に1度以上計4回以上開催する。また、理事会が主催して開催することができる。

7. 特別イベントは、理事会、各サロン、必要に応じて設置した実行委員会が、年間活動方針の実現のために必要と考えた場合に企画し、理事会、定例会の承認を経て開催することができる。

8. 連携事業は、本会目的及び年間活動方針実現のために意義が認められた場合には、大学及び他組織と連携して参画及び支援をする。

9. 塾長は、必要に応じて臨時の総会、理事会、その他の会議を召集することができる。

【その他】

第9条 本会の運営経費は会費、事業収入、補助金並びに寄付金等をもってこれに充てる。

2. 本会の事業年度及び会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

附 則

本規約は、平成18年8月1日から施行する。

本規約の改定は、平成22年4月1日から施行する。

本規約の改定は、平成23年4月22日から施行する。

本規約の改定は、平成25年4月26日から施行する。

本規約の改定は、令和3年5月28日から施行する。

[🏠 会員限定版（詳細情報含む）](#)

